

## 災害公営住宅入居者募集について

県営藤が原アパート4，5，6号棟は、東日本大震災により住宅を失った方のための公営住宅（賃貸住宅）です。

現在、入居者を随時募集しています。申込書類を提出された方を先着順で受付しておりますので、どうぞお気軽に御相談ください。

### 1 入居対象者

東日本大震災により住宅を失った方で、現に住宅に困窮していることが明らかである方

※「住宅を失った」とは

- ① 市町村が発行する罹災証明書の内容が「住家全壊」の場合
- ② 市町村が発行する罹災証明書の内容が「半壊（大規模半壊）」の場合で、市町村が発行する解体証明書等により解体を余儀なくされたことが明らかである場合 ほか

※ 福島復興再生特別措置法第40条に定める居住制限者については、上記にかかわらず入居対象者となります。

### 2 入居資格について

- (1) 福島県からの避難者で被災当時に避難指示区域（現在の区域の限る）に居住していた方（福島復興再生特別措置法第40条に定める居住制限者の方）  
「現に住宅に困窮していることが明らかであること」及び「申込名義人又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと」を満たせば入居可能となります。
- (2) 茨城県、福島県（現在の避難指示区域を除く）、宮城県及び岩手県などで被災した方  
収入要件など茨城県県営住宅条例に定める入居資格が必要です。個別に御相談ください。

※ 入居資格については、「県営住宅入居者募集案内」[随時募集専用](#)」を参照ください。

### 3 募集期間

空室がなくなるまで募集します。

### 4 入居予定者の決定

先着順に申込みを受け付け、入居資格及び連帯保証人の資格審査で適格となった方を入居者に決定します。

### 5 入居可能日

原則として、申込受理月の翌々月の1日（土日祝日の場合はその翌日）となります。

### 6 その他

- (1) 連帯保証人1名を必要とします。連帯保証人の要件等は「県営住宅入居者募集案内」[随時募集専用](#)」を参照ください。連帯保証人が見つからない場合は、お早めに御相談ください。

- (2) 敷金については、東日本大震災被災世帯の負担軽減のため、今回のみ免除とします。  
ただし、退去時には修繕費（ふすま・畳の交換費用のほか、指定管理者が査定した修繕費）をお支払いいただきます。
- (3) 収入が著しく低いなどの特別の事情がある場合には、家賃の減免制度があります。お早めに御相談ください。
- (4) 入居資格特例により入居した場合、入居収入基準を超過する形で入居する場合がありますが、一定期間経過後に家賃割増などの措置が取られますので、御理解のうえ入居してください。
- (5) その他の取扱いについては、一般の県営住宅と同様です。「県営住宅入居者募集案内<sup>随時募集専用</sup>」を参照のうえお申し込みください。
- (6) 茨城県外で被災し本県に避難されている方につきましては、個別に御相談ください。

## 7 お問い合わせ・ご連絡先（県営住宅指定管理者）

一般財団法人茨城県住宅管理センター  
水戸市大町3-4-36 大町ビル2階  
電話 029-226-3350  
ホームページURL <http://www.ijkc.jp>

## 災害公営住宅の入居者募集【藤が原アパート】

### 1 災害公営住宅の概要

- (1) 住宅名 藤が原アパート（建設年度 H25）
- (2) 所在地 水戸市藤が原 2-1-1
  - ・水戸駅から車にて30分程度
  - ・水戸ニュータウン内に立地
  - ・公立小中学校 飯富小学校 飯富中学校
- (3) 仕様（全3棟 64戸）
  - ・鉄筋コンクリート造 4階 全3棟
  - ・全3棟（4号棟 16戸、5号棟 24戸、6号棟 24戸） 計 64戸
  - ・間取り 2DK（24戸）及び2LDK（40戸）※単身世帯は原則2DKのみ入居可能。

号棟	号室	間取り	面積	家賃	備考
4号棟	2DK(8戸)	2DK(6・和5・DK)	55.50 m <sup>2</sup>	24,800～59,000	単身可
	2LDK(8戸)	2LDK(6・和5・LDK)	65.00 m <sup>2</sup>	29,000～69,100	
5号棟	2DK(8戸)	2DK(6・和5・DK)	55.50 m <sup>2</sup>	24,800～58,600	単身可
	2LDK(16戸)	2LDK(6・和5・LDK)	64.01 m <sup>2</sup>	28,600～67,900	
6号棟	2DK(8戸)	2DK(6・和5・DK)	55.50 m <sup>2</sup>	24,800～55,100	単身可
	2LDK(16戸)	2LDK(6・和5・LDK)	64.01 m <sup>2</sup>	28,600～63,800	

- (4) 設備  
エレベーター、ドアホン、システムバス、三点給湯（台所、浴室、洗面所の給湯を1台のガス給湯器で賄うシステム）を設置。
- (5) 駐車場 1戸1台となります（使用料 月額1,300円、保証金 3,900円）

### 2 家賃 応募者世帯の収入月額により、下記になります。（敷金免除）

収入分位	政令収入月額	住宅の面積		
		55.5 m <sup>2</sup>	65.0 m <sup>2</sup>	64.01 m <sup>2</sup>
1分位	0円～104,000円	24,800円	29,000円	28,600円
2分位	104,001円～123,000円	28,600円	33,500円	33,000円
3分位	123,001円～139,000円	32,700円	38,300円	37,700円
4分位	139,001円～158,000円	36,900円	43,200円	42,500円
5分位	158,001円～186,000円	42,200円	49,400円	48,600円
6分位	186,001円～214,000円	48,600円	57,000円	56,100円
7分位	214,001円～259,000円	56,900円	66,700円	65,700円
8分位	259,001円～	59,000円	69,100円	67,900円

- ※ 収入月額の計算方法は、「県営住宅入居者募集案内随時募集専用」を参照ください。
- ※ 入居時又は入居後において支払い能力が著しく低下している方については、申請により以下のとおり家賃の減免を行います。（1年間、更新可能）

・市町村民税均等割等非課税該当 家賃を3/4減免
・市町村民税所得割非課税（所得100万円以下）該当 家賃2/4減免
・市町村民税所得割非課税（所得100万円超）該当 家賃1/4減免 ほか

○間取り図

5号棟 2DK 55.50㎡



【家賃額】

収入分位	政令収入月額	家賃の額
1分位	～104,000円	24,800円
2分位	～123,000円	28,600円
3分位	～139,000円	32,700円
4分位	～158,000円	36,900円
5分位	～186,000円	42,200円
6分位	～214,000円	48,600円
7分位	～259,000円	56,900円
8分位	259,001円～	59,000円

(参考)

【第1分位につき家賃減免適用後の家賃額】

1/4減免適用	2/4減免適用	3/4減免適用
18,600円	12,400円	6,200円

5号棟 2LDK 64.01㎡



【家賃額】

収入分位	政令収入月額	家賃の額
1分位	～104,000円	28,600円
2分位	～123,000円	33,000円
3分位	～139,000円	37,700円
4分位	～158,000円	42,500円
5分位	～186,000円	48,600円
6分位	～214,000円	56,100円
7・8分位	214,001円～	65,700円
8分位	259,001円～	67,900円

(参考)

【第1分位につき家賃減免適用後の家賃額】

1/4減免適用	2/4減免適用	3/4減免適用
21,400円	14,300円	7,100円

○段差が少ない居室等，高齢者や障害者を含む世帯にも配慮した造りとなっています。



玄関ホール（2LDK）



リビング・ダイニング（2LDK）



和室6帖（2LDK）



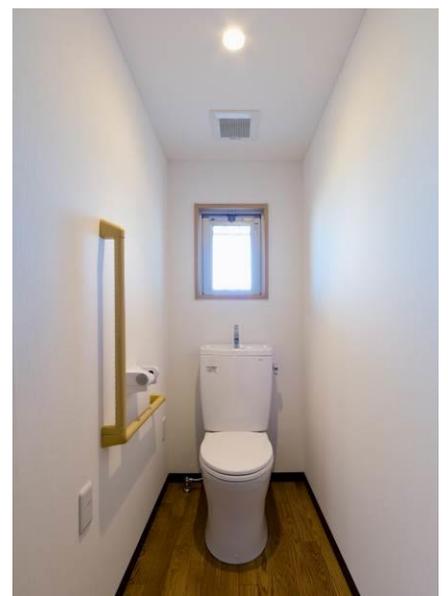
外観



洗濯・洗面室（2LDK）

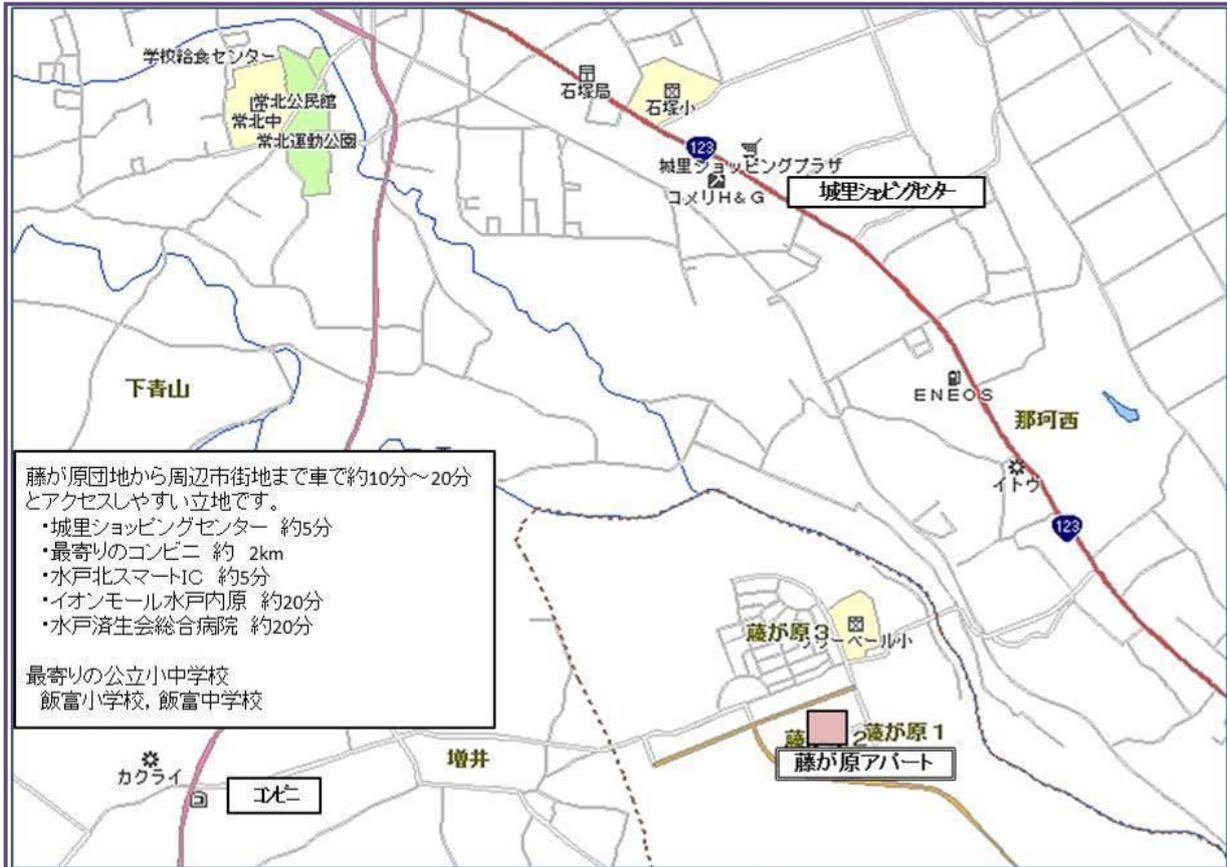


浴室（2LDK）



便所（2LDK）

○周辺図



○団地配置図

